



I 男子については、次のことを満たすウェアを着用すること

- 1 テニス・ウェアであること。
- 2 シャツは、半袖シャツを着用すること。タンクトップの着用は認めない。
- 3 ショーツは、膝の隠れないものを着用すること。
- 4 シャツ、ショーツの下にコンプレッションウェアの着用を認める。

II 女子については、次のことを満たすウェアを着用すること

- 1 テニス・ウェアであること。肩や背中が大きくカットされているテニスウェアの着用は認めない。
- 2 シャツは、半袖シャツか、ノースリーブシャツを着用すること。
ただし、タンクトップタイプ、キャミソールタイプの着用は認めない
- 3 スコートか、膝の隠れないショーツを着用すること。
- 4 ワンピースを着用を認めるが、タンクトップタイプ、キャミソールタイプの着用は認めない。
- 5 シャツ、スコート、ショーツ、ワンピース等の下にコンプレッションウェアの着用を認める。

III ユニフォーム(シャツ、スコート、ワンピース)の校名プリント(刺繍)について

- 1 校名、校章以外のコマーシャルロゴを入れてはならない。
- 2 女子の袖ありシャツには前身頃と襟に26cm²以内のコマーシャルロゴを2つ入れても良い。
- 3 スコート、ショーツには26cm²以内のコマーシャルロゴを1つ入れても良い。
- 4 全国大会出場校は右胸に学校名を掲示すること。詳細は別途指示する。

平成17年3月27日制定
平成18年12月4日一部改正
平成23年12月1日一部改正
平成29年4月1日一部改正
平成30年4月1日一部改正

(滋賀県独自の特例)

ただし、春季総体のみ特例措置として、申告のあった学校の第1学年の選手のみ、学校指定の体操服の着用を認める。] 以降の大会(夏季ジュニア・県体・近畿大会滋賀県予選会等)では、着用は認めない。

滋賀県高等学校体育連盟テニス部主催・主管大会における規定

I アクセサリー類の着用は認めない。

ピアスをアクセサリー類と見なす。男子のヘアピン等もアクセサリー類と見なす。
(着用は会場内で全面禁止。従わない場合、試合には出られない。)

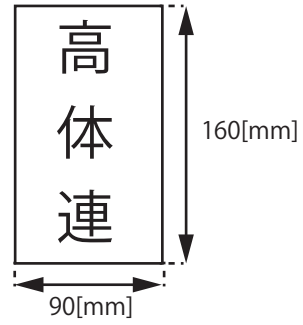
II トランシーバー、携帯電話(、CDプレーヤーなど)を会場内で使用することはできない。

テニスルールブックによると、コート内での使用禁止を規定しているが、本県では大会会での使用を禁止する。

ただし、緊急時(体調不良で家族の送迎が必要な時など)のみ、顧問の許可を得た後、係認める場合もある。

平成24年5月18日制定

[掲示例]

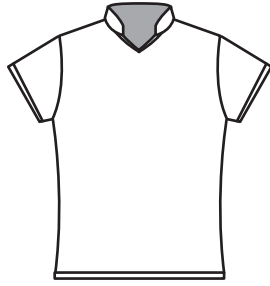


[テニスウェア例]

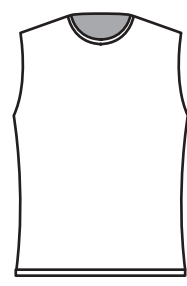
着用可ウェア



襟付きゲームシャツ



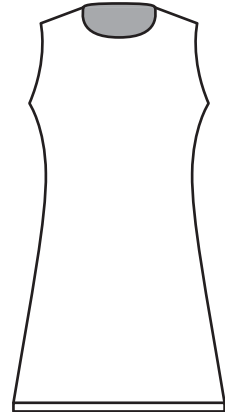
スタンドカラーゲームシャツ



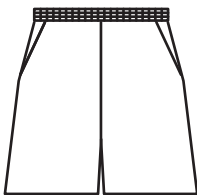
女子のみ
ノースリーブ
ゲームシャツ



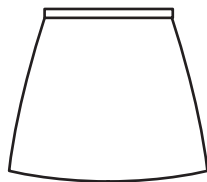
Tシャツタイプ (襟なし) ゲームシャツ



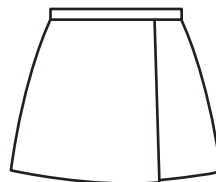
女子のみ
ワンピース (襟なし)
ゲームウェア



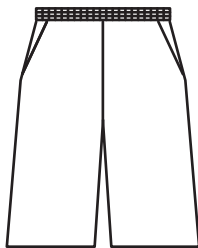
ショーツ



スカート



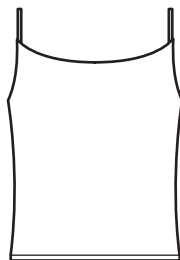
着用不可ウェア



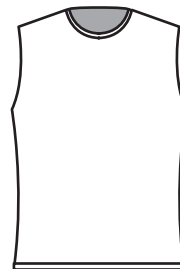
膝が隠れる長さの
ショーツ



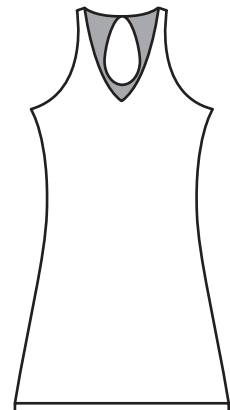
タンクトップ
(ランニング)
シャツタイプ



キャミソールタイプ



男子のみ
ノースリーブ
ゲームシャツ



肩や背中が大きく
カットされている
ワンピース等の
ゲームウェア